



平成25年1月19日

各 位

会 社 名 株式会社ベスト電器
代表者名 代表取締役社長 小野浩司
(コード番号 8175 東証第1部、福証)
問合せ先 総務部長 弥田謙一
(TEL. 092 - 781 - 7161)

当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）廃止に関するお知らせ

当社は、平成19年5月24日開催の第54期定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本対応策」といいます。）の導入につきご承認をいただき、平成20年の第55期定時株主総会から平成24年の第59期定時株主総会において、本対応策の継続につきご承認をいただいております。

本対応策の有効期間は、平成25年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までとなっておりますが、有効期間満了前であっても、当社取締役会の決議により本対応策を廃止することができることとなっております。

当社は、本日開催の当社取締役会において、本対応策の取扱いについて慎重に検討いたしました結果、株式等の大規模な買付行為に関する法制度の整備が一定程度実現しており、また平成24年7月13日開催の当社取締役会において、株式会社ヤマダ電機を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議（平成24年12月13日払込手続を完了）した結果、同社が当社の総議決権数の51.16%を保有したことなどにより、本対応策を継続する根拠が薄くなったことを勘案し、本日をもって本対応策を廃止することを決議いたしました。

なお、本対応策廃止後も引続き大規模買付があった場合は、株主の皆様の利益確保のため情報収集と適切な開示に努めるとともに、企業価値の最大化および株主共同の利益の確保の点から適切な対応をしてまいる所存でございます。

以上